

令和元年度第1回 瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議 次第

日時 令和元年7月10日(水)
午後1時30分～午後3時45分
場所 瀬戸内市民図書館 つどいの部屋

1 開会

2 委員委嘱

3 あいさつ

4 議事

(1) 将来人口の動向等について 資料1

(2) 瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略におけるKPIの状況について 資料2

(3) 平成30年度地方創生関連事業の効果検証について

① 仕事づくりを核とした移住・まちづくり連携事業 資料3
(地方創生推進交付金活用事業)

② ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト 資料4
(地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)活用事業)

③ 瀬戸内市JR駅前等整備プロジェクト事業 資料5
(地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)活用事業)

④ 国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト 資料6
(地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)活用事業)

⑤ 夢二のふるさと芸術交流プロジェクト 資料7
(地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)活用事業)

(4) 次期総合戦略について 資料8

5 閉会

【配布資料】

- 次第
- 瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議委員名簿
- 資料1 将来人口の動向等について
- 資料2 瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略 KPI の検証について
- 資料3 地方創生推進交付金活用事業 効果検証シート
- 資料4 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 効果検証シート【ハンセン】
- 資料5 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 効果検証シート【JR】
- 資料6 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 効果検証シート【山鳥毛】
- 資料7 地方創生応援税制（企業版ふるさと納税） 効果検証シート【夢二】
- 資料8 まち・ひと・しごと創生基本方針2019について
- 参考資料1 瀬戸内市人口ビジョン・太陽のまち創生総合戦略 概要版
- 参考資料2 企業版ふるさと納税リーフレット

瀬戸内市太陽のまち創生有識者会議委員(令和元年度)

区分	氏名	所属等
産業	元浜 詳一	瀬戸内市商工会 会長
	石田 一成	瀬戸内市観光協会 会長
	岩谷 秀樹	岡山市農業協同組合瀬戸内営農センター センター長
官公庁	江端 恭臣	岡山県備前県民局 地域づくり推進課長
学校	海宝 賢一郎	岡山商科大学経済学部 准教授
金融	梶野 英彦	中国銀行 邑久支店 支店長
労働	伊丹 貞男	連合岡山 岡山地区協議会 事務局長
言論	岡山 一郎	株式会社山陽新聞社 編集委員室長
NPO 等	大山 知康	公益財団法人みんなでつくる財団おかやま 代表理事
子育て	上野 洋子	瀬戸内市主任児童委員

将来人口の動向等について

令和元年7月10日
総合政策部 企画振興課

IV. 国と地方の総合戦略の策定等について

「長期ビジョン」については、現在の人口等の見通しが第1期の当初時点における推計と大きく乖^{かい}離していないことや、外国人については長期にわたる出入国の状況を見通すことが困難であることを踏まえ、時点修正など必要な検討を行う。「地方人口ビジョン」については、中長期的には人口の自然増が重要であるという観点を重視しつつ、最新の数値や状況の変化を踏まえた上で必要な見直しを検討することが求められる。

（ 中 略 ）

国は、地方公共団体における次期「地方版総合戦略」の策定や「地方人口ビジョン」の改訂に資するよう、国における「長期ビジョン」や第2期「総合戦略」の検討状況に関する情報提供を行うなど、必要な支援を行うこととする。

国の人口の動向等についての整理

- 現時点では、若い世代の希望を反映した国民希望出生率の水準や、これが実現した場合等の人口等の見通しは、2014年当時の推計値とそれほど大きくは変わらないため、時点修正は必要であるものの、長期的には大きな変更を必要とする結果とはなっていない。なお、現下の合計特殊出生率等の状況を踏まえると、今後、さらに取組を強化することが求められる。

- 外国人については、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴って、一定の外国人の増加が見込まれているが、現時点では、長期にわたる外国人の出入国の状況を見通すことが困難なことから、まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成のために長期の推計を行うにあたっては、今後の外国人の転出入は考慮していない。なお、今後、その動向を注視していく必要がある。

- さらに、人口動向そのものではないが、人口に関連する事項として、以下の動きがあることに留意すべき。
 - ・ 若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者、外国人を含め、あらゆる人の活躍を進めていくこと。
 - ・ 関係人口など、定住人口とは異なる、新たな視点から地域と人との関わりをみていくこと。

地方人口ビジョンについて

【現状】

- 「都道府県まち・ひと・しごと創生総合戦略及び市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略の策定について」(平成26年12月27日付閣副第979号)により、全地方公共団体に地方版総合戦略の策定と地方人口ビジョンの策定を併せて要請。
- 平成31年4月現在で、全ての地方公共団体(47都道府県、1,741市区町村)で策定。

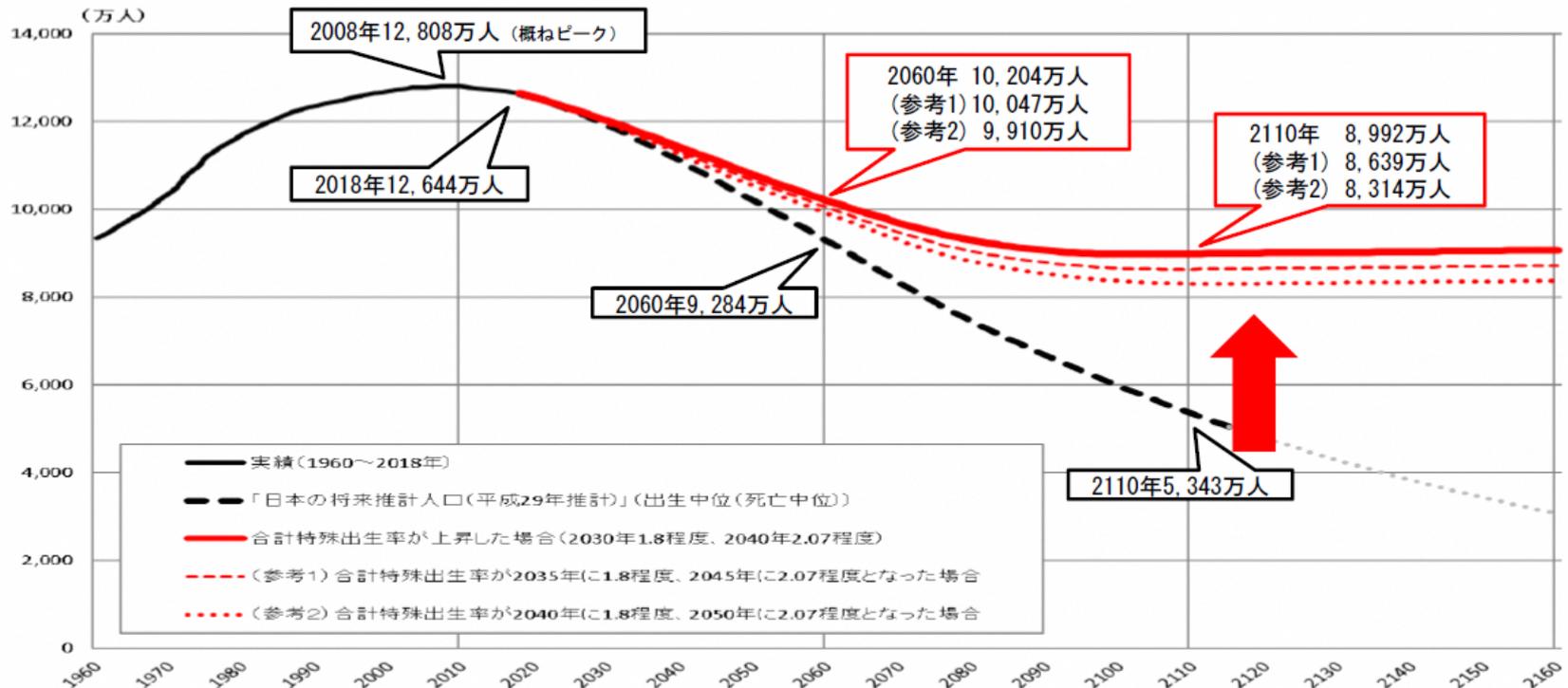
【課題】

- 各地方公共団体において、各地域の2014年以降の状況変化等を踏まえて、第2期地方版総合戦略の策定に併せて、地方人口ビジョンの改定を行う必要があるのではないか。
- 各地方公共団体の地方人口ビジョンにおいて、人口の社会増のみを追求した場合、国全体の人口の増加にはつながらないことに留意が必要ではないか。
- 外国人人口が全体の多くを占める地方公共団体や今後その増加が見込まれる地方公共団体においては、外国人人口の影響についても留意すべきではないか。
- また、若い世代が大きく減少していく中で、女性や高齢者の活躍を進めるなど、できるだけ多くの人々が活躍する社会を目指していくことが重要ではないか。
- 「定住人口」と同様に把握することは困難であるが、新たな視点として、定住に至らないものの特定の地域に関わる「関係人口」といった視点を取り入れることも考えられるのではないか。

※2019年3月に、国において、各地方公共団体による地方人口ビジョンの改定に向けた支援として、人口動向分析・将来人口推計のための基礎データ及びワークシート(暫定版)を提供。

我が国の人口の推移と長期的な見通し [暫定推計]

- 国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」（出生中位（死亡中位））によると、2060年の総人口は約9,300万人まで減少すると見通されている。
- 仮に、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度（2025年には1.6程度）まで上昇すると、2060年の人口は約1億200万人となり、長期的には9,000万人程度で概ね安定的に推移するものと推計される。
- なお、仮に、合計特殊出生率が1.8や2.07となる年次が5年ずつ遅くなると、将来の定常人口が概ね300万人程度少なくなると推計される。



(注1) 実績は、総務省統計局「国勢調査」等による(各年10月1日現在の人口)。国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」は出生中位(死亡中位)の仮定による。2115~2160年の点線は2110年までの仮定等をもとに、まち・ひと・しごと創生本部事務局において機械的に延長したものである。

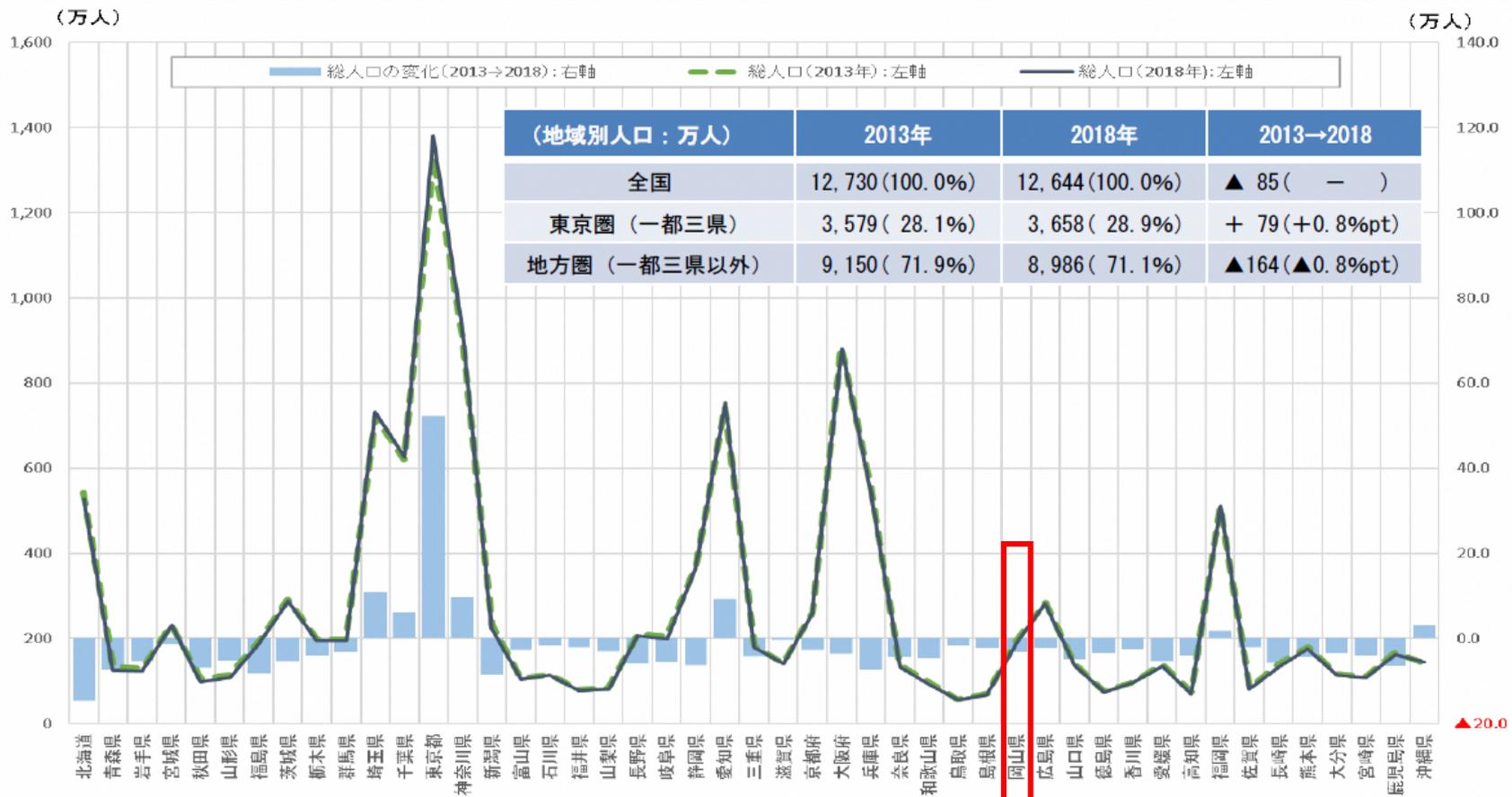
(注2) 「合計特殊出生率が上昇した場合」は、経済財政諮問会議専門調査会「選択する未来」委員会における人口の将来推計を参考にしながら、合計特殊出生率が2030年に1.8程度、2040年に2.07程度(2020年には1.6程度)となった場合について、まち・ひと・しごと創生本部事務局において推計を行ったものである。

(注3) 国立社会保障・人口問題研究所「人口統計資料集2019」によると、人口置換水準は、2001年から2016年は2.07で推移し、2017年は2.06となっている。

(注4) 総人口の推計においては、2019年4月施行の出入国管理及び難民認定法等の改正(新たな在留資格の創設等)に伴う外国人の増加は考慮していない。

最近の我が国の都道府県別人口の動向（2013年→2018年）

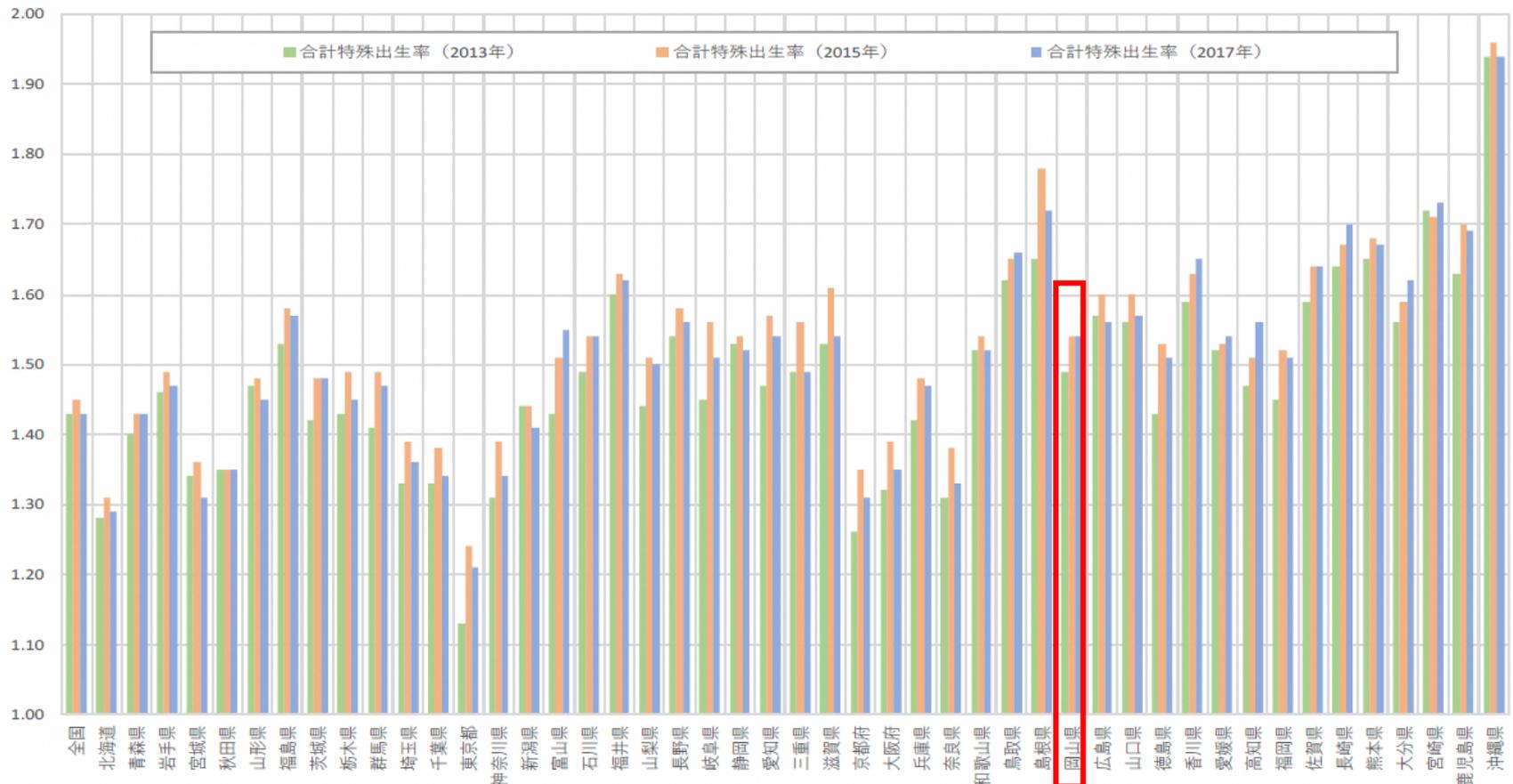
- 2013年から2018年にかけて、我が国の都道府県別人口は、一都三県、愛知県、福岡県、沖縄県を除き、減少。特に、一都三県の増加幅が大きくなっている。
- 全国の人口に占める一都三県の人口の割合は、2013年の28.1%から、2018年には28.9%へと、5年間で0.8%ポイント程度上昇。



資料：総務省「人口推計(平成25年10月1日現在人口)」「人口推計(平成30年10月1日現在人口)」

都道府県別合計特殊出生率の状況

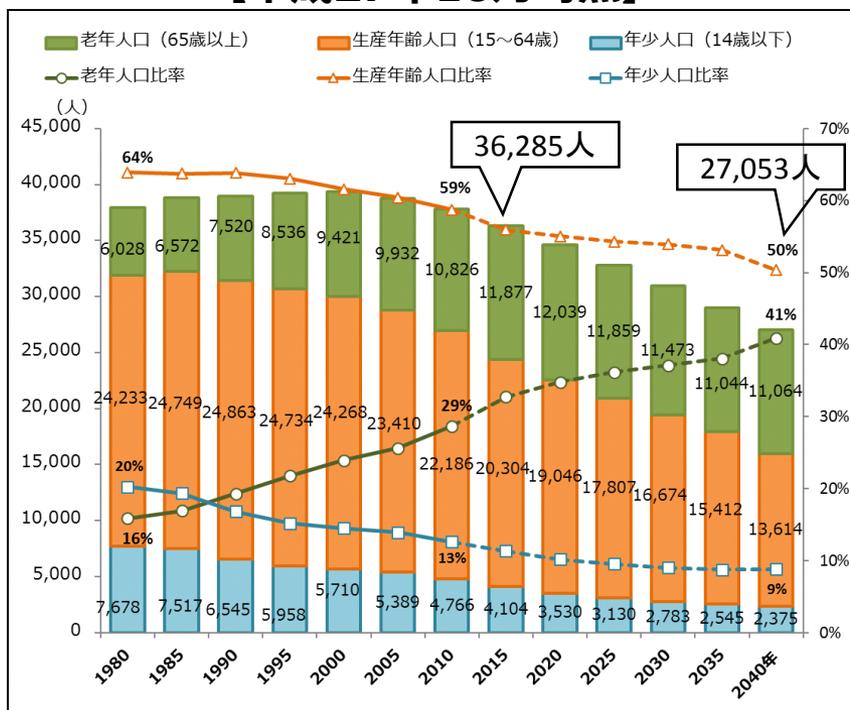
- 2013年から2017年にかけて、全国の合計特殊出生率は、1.43(2013)→1.42(2014)→1.45(2015)→1.44(2016)→1.43(2017)と推移。
- 都道府県によって様々な変動がみられるが、一都三県、大阪圏、北海道や東北の一部等で相対的に低く、北陸から中部、中四国や九州で相対的に高い傾向は、大きくは変わっていない。



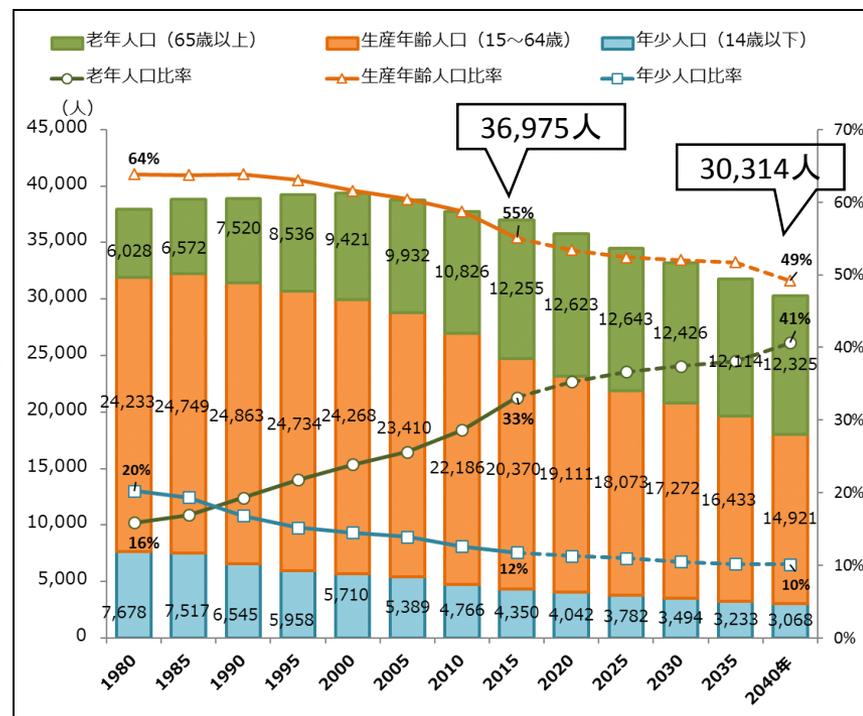
年齢3区分別人口の推移

人口ビジョン策定時に予測した2015年の人口36,285人に対して、2015年国勢調査の結果は36,975人であった。それに伴い2040年までの人口推計は変化し、現時点の2040年の予測人口は約30,300人となり、このまま地方創生の取組を続けていけば、人口ビジョンの目標人口である「2040年において29,000人程度を維持する」ことを達成できる見込みである。

【平成27年10月時点】



【令和元年7月時点】



2010年までは総務省「国勢調査」

2015年以降は国立社会保障・人口問題研究所

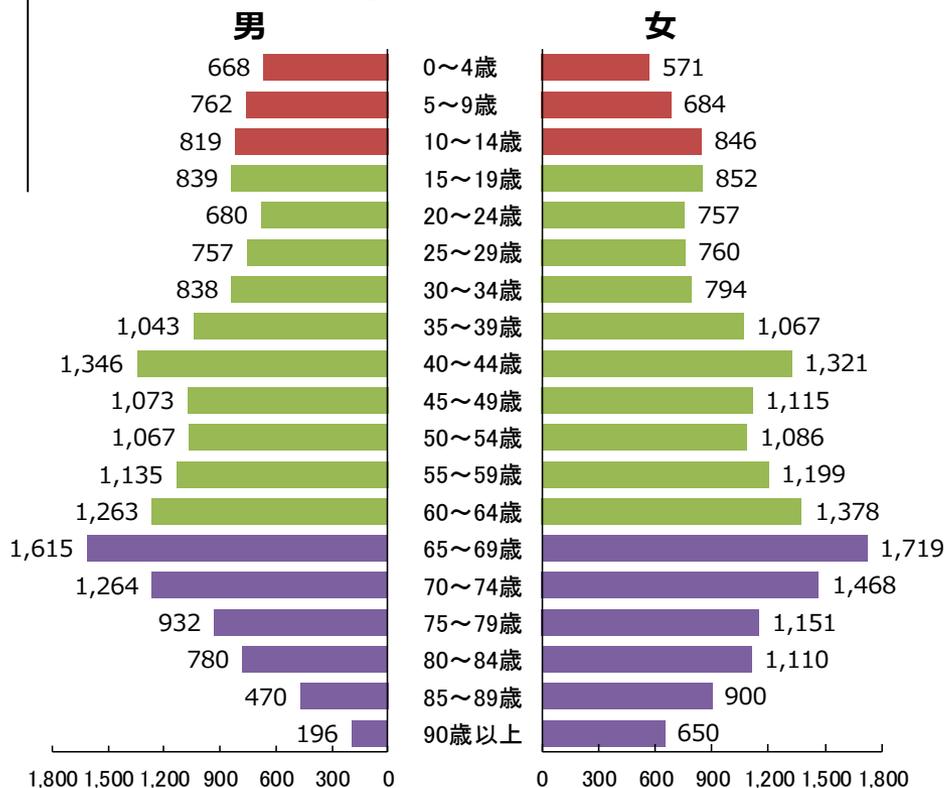
2015年までは総務省「国勢調査」

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

将来人口における人口構成(2019時点)

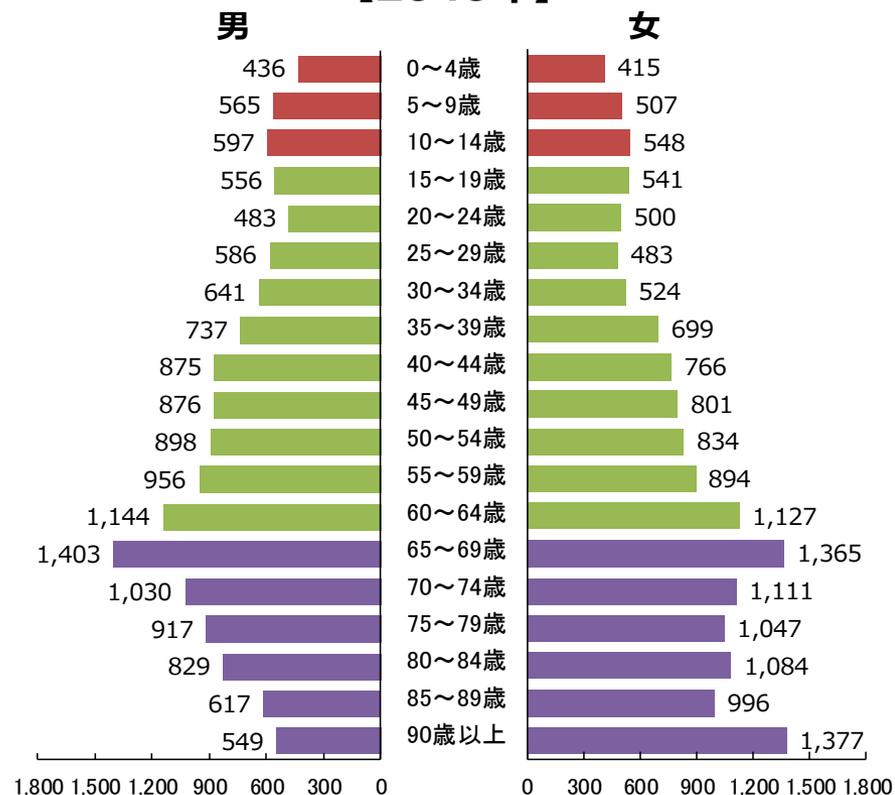
2019年時点の人口予測における2015年と2040年の人口構成を比較すると、年少人口及び生産年齢人口は減少するが、老年人口は増加する。

【2015年】



総務省「国勢調査」

【2040年】



国立社会保障・人口問題研究所

人口の動向(2015→2019)

2015年から2019年における住民基本台帳による人口の動向は以下のとおり。2015年から2019年にかけて総人口は979人の減少となっている。

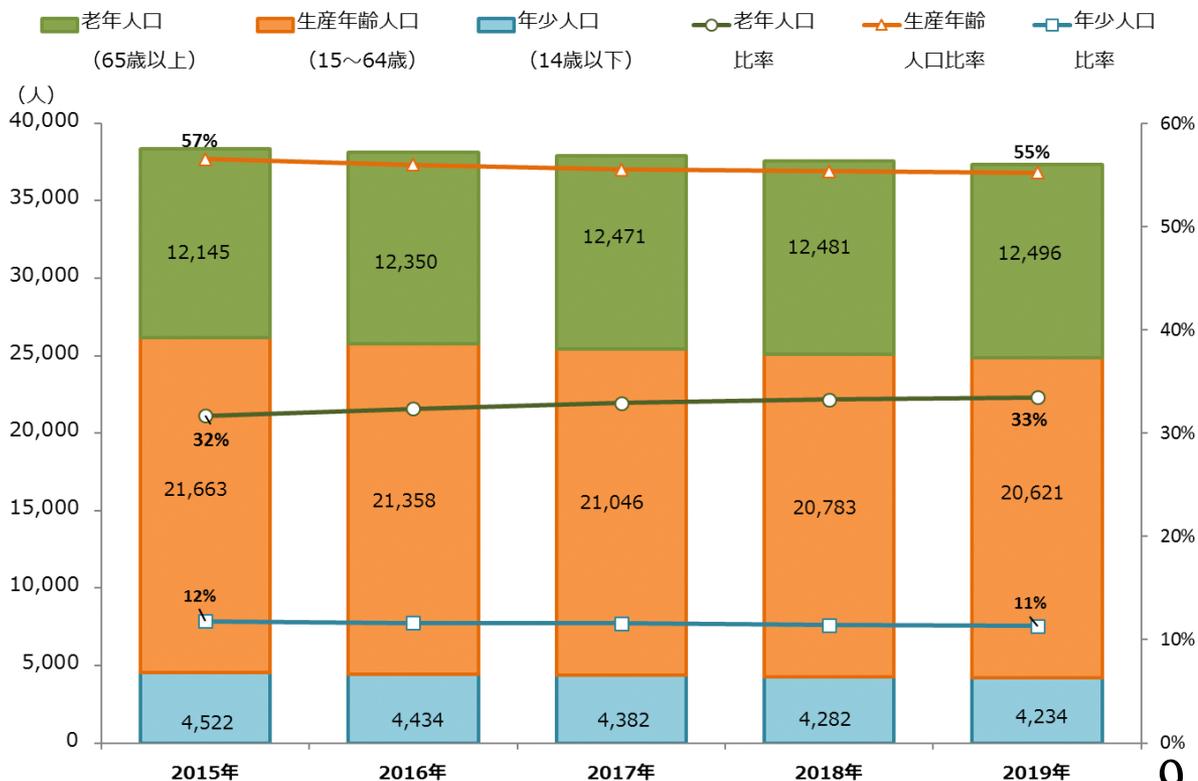
(年少人口△288、生産年齢人口△1,042人、老年人口351人)

【参考】人口ビジョンの予測 (2015→2020)

総人口 △2,177人(年少人口△820人、生産年齢人口△1,245人、老年人口△112人)

【住民基本台帳による各4月1日の人口の推移】

	総人口	年少人口 (14歳以下)	生産年齢人口 (15～64歳)	老年人口 (65歳以上)
2015年	38,330	4,522	21,663	12,145
2016年	38,142	4,434	21,358	12,350
2017年	37,899	4,382	21,046	12,471
2018年	37,546	4,282	20,783	12,481
2019年	37,351	4,234	20,621	12,496

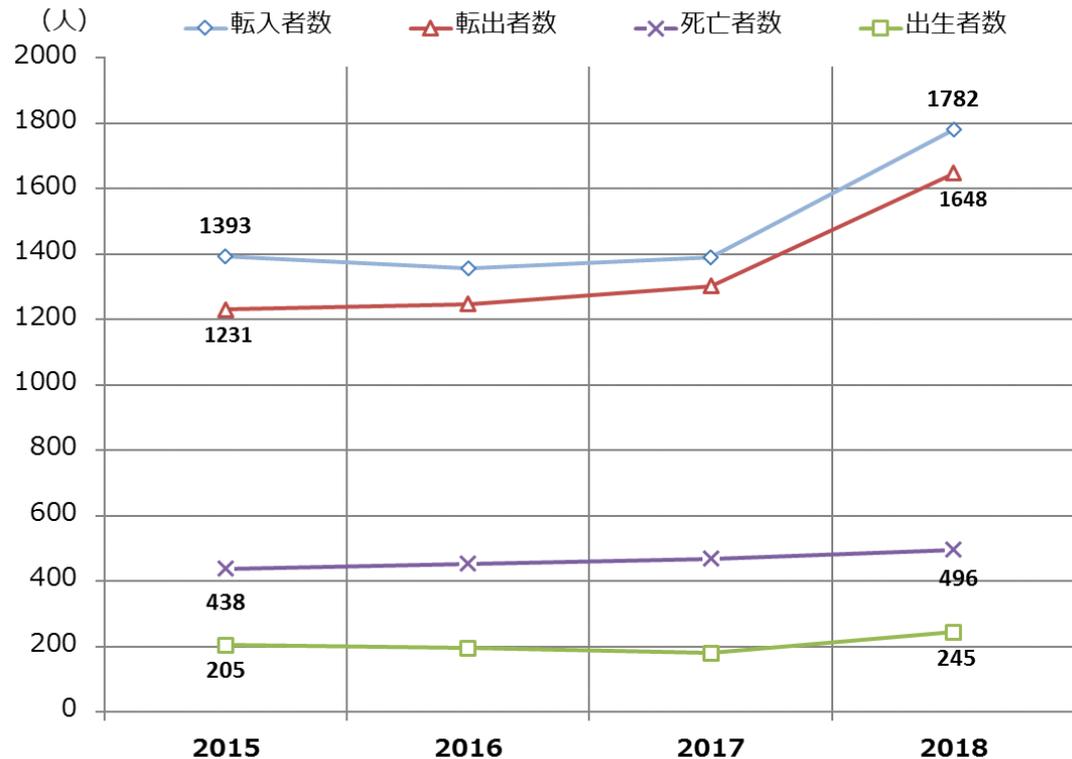


出生・死亡(自然増減)と転入・転出(社会増減)

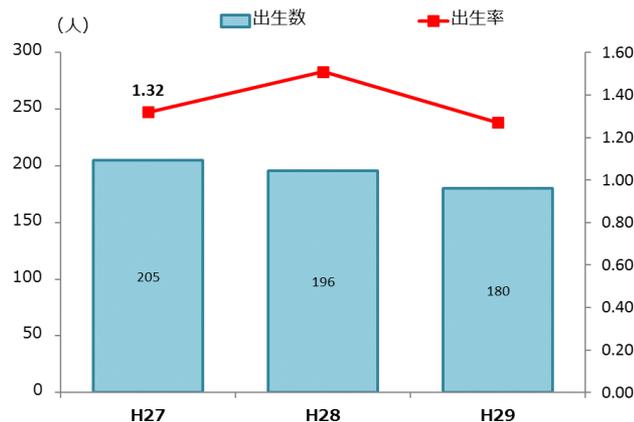
2015年から2018年にかけて社会増となっているが、それを上回る自然減により、人口は減少している。

【住民基本台帳による各年度の自然増減と社会増減の推移】

	転入者数	転出者数	死亡者数	出生者数
2015	1393	1231	438	205
2016	1357	1248	453	196
2017	1391	1302	469	180
2018	1782	1648	496	245
社会増減		494	自然増減	△1030



【参考：出生数と出生率の推移】



将来の男女5歳階級別推計人口

【瀬戸内市における人口の推移予測】

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	36975	35776	34498	33192	31780	30314
0～4歳	1239	1160	1014	948	911	851
5～9歳	1446	1403	1332	1177	1108	1072
10～14歳	1665	1479	1436	1369	1214	1145
15～19歳	1691	1505	1335	1294	1236	1097
20～24歳	1437	1339	1196	1058	1026	983
25～29歳	1517	1444	1371	1226	1094	1069
30～34歳	1632	1531	1475	1442	1299	1165
35～39歳	2110	1754	1654	1602	1583	1436
40～44歳	2667	2150	1796	1702	1652	1641
45～49歳	2188	2682	2175	1824	1726	1677
50～54歳	2153	2175	2677	2175	1827	1732
55～59歳	2334	2158	2186	2703	2196	1850
60～64歳	2641	2373	2208	2246	2794	2271
65～69歳	3334	2583	2331	2173	2217	2768
70～74歳	2732	3194	2478	2243	2094	2141
75～79歳	2083	2517	2965	2307	2098	1964
80～84歳	1890	1836	2248	2679	2085	1913
85～89歳	1370	1389	1366	1704	2069	1613
90歳～	846	1104	1255	1320	1551	1926

【参考①：岡山市における人口の推移予測】

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	719474	725465	724801	720053	711174	699058
0～4歳	31423	31026	29150	28834	28524	27745
5～9歳	32231	31069	30624	28728	28388	28059
10～14歳	33567	32482	31342	30849	28911	28547
15～19歳	37954	36062	34765	33468	32788	30597
20～24歳	42912	45911	43443	41581	39823	38640
25～29歳	40324	40272	42889	40581	38871	37228
30～34歳	43923	40358	39997	42406	40117	38448
35～39歳	48650	43943	40319	39751	42022	39749

【参考②：備前市における人口の推移予測】

男女計	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年
総数	35179	32353	29478	26681	23964	21396
0～4歳	1023	861	700	609	526	447
5～9歳	1125	1005	852	695	607	527
10～14歳	1414	1114	995	846	691	605
15～19歳	1569	1272	1001	896	761	623
20～24歳	1396	1246	1014	802	714	608
25～29歳	1483	1351	1224	1005	800	712
30～34歳	1483	1270	1164	1063	874	696
35～39歳	1716	1411	1216	1120	1028	847

2015年は総務省「国勢調査」

2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所

瀬戸内市太陽のまち創生総合戦略 KPIの検証について

令和元年7月10日
総合政策部 企画振興課

KPI検証の考え方

【効果検証の考え方】

① 目標達成に向けて進捗している

A 数値目標を定めており、現時点で目標を達成している

B 数値目標を定めており、現時点で目標を達成していない

※Bについては、以下の計算により各時点での進捗率を算出
(基準値－はゼロとみなす)

$$\text{進捗率} = (\text{各時点の値} - \text{基準値}) \div (\text{目標値} - \text{基準値}) \times 100(\%)$$

② 現時点では、目標達成に向けた政策効果が必ずしも十分に 発現していない

※統計上実績値の把握が不可能なものについては、できる限り他の
参考数値を記載。

基本目標等のKPIの現状について

進捗率等	全体				
	基本目標 1	基本目標 2	基本目標 3	基本目標 4	
①A (達成済)	22件 (50%)	8件 (80%)	4件 (36%)	7件 (59%)	3件 (27%)
①B	17件 (39%)	2件 (20%)	4件 (36%)	4件 (33%)	7件 (64%)
進捗率	80%以上100%未満	4件 (24%)	1件 (50%)	1件 (25%)	1件 (14%)
	50%以上80%未満	8件 (47%)	0件	2件 (50%)	3件 (43%)
	50%未満	5件 (29%)	1件 (50%)	1件 (25%)	0件
②	5件 (11%)	0件	3件 (28%)	1件 (8%)	1件 (9%)
合計	44件	10件	11件	12件	11件

1. 地元ではたらくことができるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	市内事業所就業者数	経済センサス (RESAS)	13,626人 (H24)	-	13,969人 (H28)	-	- [92%]	14,000人	①B	
2	創業塾から生まれた創業者数	担当課調査	-	1人	11人 (累計)	21人 (累計)	32人 (累計)	20人 (累計)	①A	
3	ブランド認定商品数	担当課調査	12品 (H26)	12品	29品 (累計)	29品 (累計)	29品 (累計)	22品 (累計)	①A	
4	創業塾参加者数	担当課調査	-	3人	14人	14人	26人	15人 (年間)	①A	
5	創業相談件数	担当課調査	-	31件	26件	33人	46件	30件 (年間)	①A	
6	工業団地分譲割合 (市営)	担当課調査	51% (H26)	51%	66%	66%	96%	100%	①A	一部残地が残っているが分譲済
7	新規就業者数(農業・漁業)	担当課調査	6人 (年間)	4人	3人	9人	8人	6人 (年間)	①A	
8	商工業者が意欲的に事業に取り組んでいると感じる市民の割合	市民まちづくり 意識調査	22.8% (H26)	-	22.6%	-	25.6% [28%]	32.8%	①B	
9	おかやま子育て応援宣言企業の登録数	岡山県HP	7 (H26)	7	9	11	11	9	①A	
10	テレワーク実証事業実施人数	担当課調査	-	1人 (累計)	7人 (累計)	23人 (累計)	38人 (累計)	20人 (累計)	①A	

2.「このまちに来たい」「このまちで家族と暮らしたい」と思われるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	社会動態増減数	統計	△275人 (H27推計値)	-	242人 (H27国勢調査)	-	-	△68人	①A	住民基本台帳 ベースではH30 年度実績74人
2	市内関連施設観光客入 込数	担当課調査	100,355人 (H26)	101,289人	87,607人	72,366人	70,412人	105,000人	②	
3	瀬戸内市を誇りに思う市 民の割合	市民まちづくり 意識調査	43.8% (H26)	-	50.9%	-	53.6% [98%]	53.8%	①B	
4	瀬戸内市に愛着がある市 民の割合	市民まちづくり 意識調査	79.8% (H26)	-	-	-	82.3% (H30) [25%]	89.8%	①B	
5	県外相談会における相談 件数	担当課調査	91件 (H26)	110件	100件	92件	81件	100件	①A	H27～H28は 目標達成してお り、相談対応が 行き渡ったものと 考えられる。
6	移住者数（相談会参加 者）	担当課調査	1人 (H26)	6人	12人	4人	4人 [75%]	5人（年間）	①B	
7	移住HP閲覧数	担当課調査	25,000 (H26推計 値)	22,380	21,420	23,612	18,669	30,000 (年間)	②	
8	瀬戸内市を住みやすいと 感じる市民の割合	市民まちづくり 意識調査	66.7% (H26)	-	75.9%	-	78.7%	76.7%	①A	
9	市観光HP閲覧数	担当課調査	73,000 (H26推計 値)	76,468	90,461	94,393	107,839	77,000 (年間)	①A	
10	にぎわいと活気のある観光 のまちであると感じる市民 の割合	市民まちづくり 意識調査	23.0% (H26)	-	22.4%	-	22.8%	33%	②	
11	作成した周遊ルート数	担当課調査	6ルート (H26)	6ルート	9ルート（累計）	13ルート（累 計）	17ルート（累計） [73%]	21ルート （累計）	①B	

3.若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	子どもと一緒にこのまちに住んでよかったと思う市民の割合	市民まちづくり意識調査	51.2% (H26)	-	59.7%	-	60.7% [95%]	61.2%	①B	
2	合計特殊出生率	岡山県統計調査	1.34 (H27推計値)	-	1.32 (H27) <1.27>	1.51 (H28) <1.44>	1.27 (H29)	1.44	②	H30年度実績から新算出方法による(<>は従来方法による出生率)
3	20歳から39歳の社会動態増減数	統計	△248人 (H27推計値)	-	△139人 (H27国勢調査)	-	- [56%]	△54人	①B	住民基本台帳ベースではH30年度実績△132人
4	婚活・結婚応援イベント参加者数	担当課調査	-	40人	62人(累計)	125人(累計)	156人(累計) [78%]	200人(累計)	①B	
5	地域子育て支援センター利用者数(年間)	担当課調査	21,993人 (H26)	26,014人	23,595人	21,882人	19,767人	23,030人	①A	H27~H28は目標達成
6	ファミリーサポートセンター利用件数	担当課調査	48件 (H26)	297件	36件	249件	328件	53件	①A	
7	三世代住宅リフォーム補助申請件数	担当課調査	-	2件	4件	10件	5件	10件	①A	H29に目標達成。H30は予算額上限まで申請あり
8	積極的に育児をしている父親の割合	担当課調査	-	57.9%	45.4%	57.1%	60.80%	55.0%	①A	
9	安心して子どもを産み、育てられると感じている市民の割合	担当課調査	57.1% (H26)	-	63.4%	-	64.5% [74%]	67.1%	①B	
10	学校に行くのは楽しいと思う小中学生の割合(小6・中3)	担当課調査	小学生: 84.3%(H26) 中学生: 82.3%(H26)	小学生: 85.9% 中学生: 85.5%	小学生: 88.6% 中学生: 88.2%	小学生: 87.0% 中学生: 82.4%	-	小学生: 87.0% 中学生: 82.3%	①A	学力・学習状況調査結果を基にしていたが、H30からその設問が削除
11	図書館入館者数	担当課調査	-	70,972人	143,096人	158,847人	186,961人	171,600人	①A	
12	スポーツ施設年間利用者数	担当課調査	139,244人	144,010人	145,688人	151,123人	126,954人	146,206人	①A	H29に目標達成。H30は邑久スポーツ公園のテニスコート改修や西日本豪雨の影響により利用者数が減少

4.時代に合った地域づくりができ、安心して暮らせるまち

NO	指標名称	取得方法	基準値 (策定時)	H28.3現在 (H27年度実績)	H29.3現在 (H28年度実績)	H30.3現在 (H29年度実績)	H31.3現在 (H30年度実績)	目標値 (令和元年度)	進捗	備考
1	今後も瀬戸内市に住み続けたいと思う市民の割合	担当課調査	86.9% (H26)	-	-	-	84.4%	90.0%	②	
2	計画的に土地利用が進められていると思う土地の割合	市民まちづくり意識調査	27.2% (H26)	-	30.8%	-	30.7% [35%]	37.2%	①B	
3	公共交通機関が利用しやすいと思う市民の割合	市民まちづくり意識調査	22.5% (H26)	-	23.7%	-	24.7% [22%]	32.5%	①B	
4	下水道普及率	担当課調査	38.9% (H26)	39.5%	40.8%	41.5%	42.3% [59%]	44.7%	①B	
5	供用開始区域の水洗化率	担当課調査	68.9% (H26)	70.8%	73.5%	74.2%	76.5%	76.3%	①A	
6	住みやすいと感じる市民の割合	市民まちづくり意識調査	57.9% (H26)	-	66.3%	-	78.7%	67.9%	①A	
7	いつでも安心して医療サービスを受けられると感じる市民の割合	市民まちづくり意識調査	50.4% (H26)	-	54.0%	-	57.2% [68%]	60.4%	①B	
8	協働提案事業数	担当課調査	-	5件	3件	5件	6件 [60%]	10件 (年間)	①B	
9	地域コミュニティ活動に参加している市民の割合	市民まちづくり意識調査	44.9% (H26)	-	51.2%	-	49.2% [43%]	54.9%	①B	
10	地域おこし協力隊員数	担当課調査	3人 (H26)	4人 (累計)	7人 (累計)	10人 (累計)	13人 (累計) [83%]	15人 (累計)	①B	
11	連携中枢都市圏による連携事業数	担当課調査	-	0件	16件	17件	20件	10件	①A	

事業番号	1	実施年度	H30	検証時期	H31.7
事業名	仕事づくりを核とした移住・まちづくり連携事業			担当課	企画振興課
事業概要・目的	<p>瀬戸内市における転出者は増加傾向にあり、「働く場所がない」ことを理由とした若年層の再転入の少なさがその大きな要因であることから、地域資源を活かした新たな雇用の創出が求められている。他方、本市のイメージについてのアンケート結果によると「自然環境の豊かさ」、「住環境のよさ」の満足度が高い。そこで、課題を解消して強みを活かす事業を実施し、基幹産業従事者の増加につなげる。本事業はしごとに対する支援、居住環境に対する支援、ホスピタリティ向上の3つを柱として、地方創生推進交付金を活用し、平成28年度から3年間事業を実施することとしている。</p>				
実施事業内容	<p>【しごとに対する支援】 <テレワーク支援事業> ○既提携企業との連携事業を行い、働く場所や時間の制約を受けやすい育児や介護中の市民を対象に、テレワークを体験する機会を提供するためのセミナーや能力向上のための講習会等を実施し、テレワークの普及を行った。 ・テレワーカー数：延べ38人 ・運用事業経費：2,187,360円 参加者数：体験セミナー : 36人 講習会 : 23人 アプリ教育講習会 : 4人</p> <p>【居住環境に対する支援】 <協働の空き家活用補助事業> ○市が委嘱した瀬戸内市IJUコンシェルジュが、移住等支援の一環として行った空き家の所有者又は購入者、あるいは借受人が行う空き家の家財整理や改修に係る支援事業に対して、補助金を交付した。(1/2以内、50万円を上限) ・交付金額合計 : 93,000円 ・本庄地区むらづくり協議会 空き家活用件数：1件 受入者数 : 1世帯3人 補助金額 : 93,000円</p>				
事業実績額	2,280,360円（うち地域創生推進交付金1,140,180円）※補助率1/2				
重要業績評価指数 (KPI)	市民一人当たりの税収額（個人市民税総額/市の総人口）（単位：千円）				
		H27年度 (基準)	H28年度増加分 (1年目)	H29年度増加分 (2年目)	H30年度増加分 (3年目)
	目標		0.80 (41.70)	0.90 (42.60)	1.30 (43.90)
	実績	40.90	△0.08 (40.82)	0.80 (41.62)	0.23 (41.85)
重要業績評価指数 (KPI)	社会増減増加数（20歳から39歳まで） 単位：人				
		H27年度 (基準)	H28年度増加分 (1年目)	H29年度増加分 (2年目)	H30年度増加分 (3年目)
	目標		16	16	16
	実績	—	14	18.00	24.00
今後の課題と方針	<p>テレワークについては、定着を図る上で、テレワーカーの育成が重要であるが、限られた予算において、講習会を毎年継続的に開催することは困難であるため、テレワーカー同士が相互にサポートし合い、成長できる体制づくりが必要である。については、テレワーカー同士が交流できる場所の確保や、個々のテレワーカーを支援する人材の確保が課題であり、当該課題の解決に向けた取組みの検討が必要となる。</p> <p>新たに加わった市内での働き方、養成したテレワーカー、瀬戸内市移住交流促進協議会の機動力など市の強みを生かして、ITを利用して支社等を設置する「サテライトオフィス」などテレワークを推進する企業の誘致活動やテレワークを模索する企業への実証体験機会の提供など仕事づくりの取組みを通して、市民の定住や移住希望者の受入を進めていく。</p>				
今後実施予定の主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市移住交流促進協議会と連携したテレワーク推進企業誘致に向けた取組み ・テレワーカー育成事業 ・協働の空き家活用補助事業 				
委員意見・評価等					

事業番号	2	実施年度	H30	検証時期	R1.7
事業名	ハンセン病療養所世界遺産登録推進プロジェクト			担当課	市民課 人権啓発室
事業の概要 ・目的	世界に例を見ない歴史を持つ長島と世界遺産登録を目指し、人々への高い訴求力のある両園、本市の他の魅力ある歴史・文化資源との回遊性を高めることにより、両園と入所者の歴史を後世に伝えるとともに、より滞在時間の長い宿泊を伴う観光地として本市のこれら資源をブランド化し、交流人口を拡大させることにより、観光による誘客の促進を目的とする。				
寄付企業名 及び寄付額	3,800,000円 (3社)				
事業始期	H30.8		事業終期	R2.3	
主要KPI	市内関連施設(市内5施設※)の入込客数 ※夢二生家、備前長船刀剣博物館、瀬戸内市立美術館、寒風陶芸会館、海遊文化館				
KPI設定根拠	本事業は、総合戦略に掲げる「郷土愛の醸成」及び「観光による誘客の推進」を推進するものであり、総合戦略に掲げる「市内の主な観光施設の入込客数」の目標の達成に寄与するものである。				
指標値(単位)	目標年月		実績値(単位)	計測時期	
103,000人 105,000人	H31.3 R2.3		70,412人	H31.3	
実績値の計算方法・今後の測定方法			その他KPIの指標値・実績値/ 予算額と決算額の間には差額が生じた理由		
5施設、両園年度ごとによる入館者数調査			長島両園資料館等入場者数 指標数(H31.3) 15,500人、(R2.3) 16,500人 実績値(H31.3) 14,002人		
効果発現要因 (総合所見)	H30.西日本豪雨により、県内全体の観光施設が風評被害を受けた影響により、当市内各施設の実績数値も申請時より減少した。				
課題	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人ハンセン病世界遺産登録推進協議会及びハンセン病療養所の将来構想をすすめる会岡山との連携をどのように進めていくか。 ・観光誘客の促進。 				
今後の展開	<ul style="list-style-type: none"> ・世界遺産、世界の記憶の登録に向けたロードマップを作成し、活用事業を実施する。 ・啓発交流を推進し、人権教育の場を提供とするイベントを開催する。 				

事業番号	3	実施年度	H30	検証時期	R1.7
事業名	瀬戸内市JR駅前等整備プロジェクト事業			担当課	建設課
事業の概要 ・目的	<p>市民をはじめ、ビジネス・観光等を目的に市を訪れる者にとって、主要な公共交通手段であり、また、玄関口となるのが、JR赤穂線の大富駅、邑久駅、長船駅の3つの駅である。それぞれの駅周辺にて、公衆トイレ、駅前広場、駐輪場、市道拡幅等の整備を行うことにより利便性を向上させ、通勤・通学者や市外からの来訪者が利用しやすい環境づくりを行う。また、「市の玄関口」として駅周辺をリニューアルすることにより、市のイメージアップに繋げ、観光振興、歴史・文化資源・太陽光発電等の地域魅力発信、市内企業の産業振興を図る。</p> <p>【主な事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大富駅、邑久駅、長船駅における駅前広場、公衆トイレ、駐輪場の整備 ・邑久駅、長船駅における観光案内施設、パークアンドライド駐車場の整備 				
寄付企業名 及び寄付額	0円(0社)				
事業始期	H29.3		事業終期	R2.3	
主要KPI	JR3駅乗車人員				
KPI設定根拠	本事業は来訪者が利用しやすい駅の環境づくりを目的としているため、JR乗車人員をKPIに設定した。指標値はJRから情報提供いただいた平成27年度の年平均の駅乗車人員数とした。				
指標値(単位)	目標年月		実績値(単位)	計測時期	
3,100人 3,100人 3,100人	H30.3 H31.3 R2.3		3,236人	H31.3	
実績値の計算方法・今後の測定方法			その他KPIの指標値・実績値／ 予算額と決算額の間には差額が生じた理由		
JRのヒアリング及び朝ピーク時間の現地調査			朝ピーク時間の乗降者数 指標値(H31.3) 2,100人、(R2.3) 2,100人 実績値(H31.3) 2,182人		
効果発現要因 (総合所見)	駅前整備等の設計中であり、工事未着手であるため、効果発現はまだである。				
課題	JR等関係機関との調整に不測の日数を要しており、工事着工の時期が遅れている。				
今後の展開	関係機関との協議を整え、地元説明を行い、今年度工事着手の予定。				

事業番号	4	実施年度	H30	検証時期	R1.7
事業名	国宝「山鳥毛」購入活用プロジェクト			担当課	社会教育課 (秘書広報課)
事業の概要・目的	現在、岡山県立博物館に寄託されている国宝の太刀『無銘一文字 山鳥毛』を購入し、本市の文化的シンボル・唯一無二の観光資源として全国及び海外に発信し、あわせて本市への観光客を誘致し、交流人口の増加を図る。 また、『無銘一文字 山鳥毛』の名称や画像を使用した着地型商品を含む商品開発や販売を促進し、地域の消費向上につなげる。				
寄付企業名及び寄付額	149,150,000円 (83社)				
事業始期	H30.8		事業終期	R2.3	
主要KPI	備前長船刀剣博物館の来館者数				
KPI設定根拠	備前長船刀剣博物館の来館者数が本事業による新たな誘客数と相関関係にあり、実数を把握できるため。				
指標値(単位)	目標年月		実績値(単位)	計測時期	
37,000人 40,000人	H31.3 R2.3		37,046人	H31.3	
実績値の計算方法・今後の測定方法			その他KPIの指標値・実績値／ 予算額と決算額の間には差額が生じた理由		
備前長船刀剣博物館の窓口での入館者実数把握			○海外からの観光客数 指標値2,060人 実績値2,345人 ○「山鳥毛」関連旅行商品数 指標値5件 実績値0件 日本刀は日本文化に興味を持つ欧米人を中心に人気が高く、訪日外国人の増加とともに増加している。H30年度で国宝『無銘一文字 山鳥毛』の購入が計画されていたが、購入できなかったため展示機会が無く関連旅行商品は作られなかった。		
効果発現要因 (総合所見)	寄附額が購入額を満たさなかったため、寄附期間を1年延長した。このため、旅行商品や関連商品の開発には至らなかったが、寄附についてメディアで取り上げられたことによって「瀬戸内市」＝「日本刀のまち」としての認知度が向上した。認知度が高まったこともあり、備前長船刀剣博物館の来館者数も増加している。				
課題	寄附の目標額を達成させること。 郷土の歴史・文化を誇りに思う市民を増やすための普及啓発活動。				
今後の展開	あらゆる機会を活用して寄附を呼びかけるとともにトップセールスによる企業訪問などを積極的に行う。また、日本刀を郷土の誇りに思う市民の育成を図るとともに、「山鳥毛」購入後の活用計画を関係部局や有識者で協議して策定し、効果的な取組が展開できるように備える。				

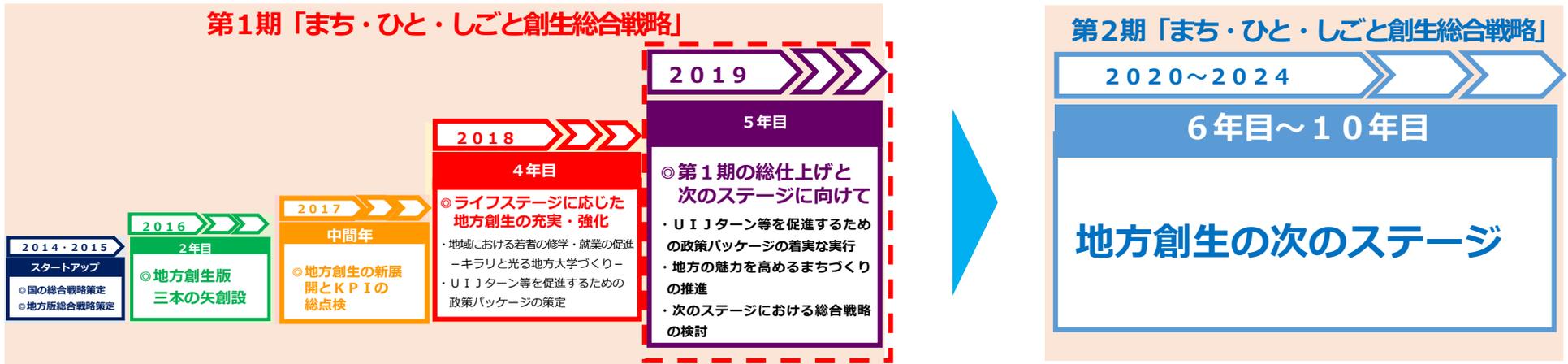
事業番号	5	実施年度	H30	検証時期	R1.7
事業名	夢二のふるさと芸術交流プロジェクト			担当課	中央公民館
事業の概要・目的	本市出身の「竹久夢二」と「音楽」とを結び付け、芸術分野のコンクールやコンサート等を実施するとともに、関連する観光資源の魅力を向上させるような取組や、市民と市との協働による芸術文化を生かしたまちづくりを進める。また、夢二の知名度を活かし、今まで本市を訪れたことのない人々を呼び込んで交流人口の増加を図るとともに、夢二を通して郷土の偉人に対するシビックプライド(市への誇り・愛着)を醸成する。				
寄付企業名及び寄付額	3,000,000円(1社)				
事業始期	H29.4		事業終期	R2.3	
主要KPI	本事業に係るコンクール・コンサート参加者数				
KPI設定根拠	コンクール・コンサートへの参加者数により芸術文化・音楽による活力あるまちづくりを進めることができたかの指標とする。				
指標値(単位)	目標年月		実績値(単位)	計測時期	
4,375人 4,875人 5,375人	H30.3 H31.3 R2.3		6,770人	H31.3	
実績値の計算方法・今後の測定方法			その他KPIの指標値・実績値／ 予算額と決算額の間には差額が生じた理由		
プロジェクト事業内におけるコンクール・コンサートへの来場・応募者数を集計する。			関連施設の入込客数(市内4施設) 指標値(H31.3) 97,000人、(R2.3) 98,000人 実績値(H31.3) 69,827人 基準とした28年度に備前長船刀剣博物館において薄桜鬼の人気企画展により約2万人多い来館者があり、また平成31年1月から3月まで夢二生家記念館においてリニューアル改修のため臨時休館の期間があったため。		
効果発現要因(総合所見)	夢二コンクールではフランス・パリで活躍する声楽家が応募するなど事業の知名度も上がっている。プレミアムコンサートでは、幅広いジャンルの演奏を聴きに市内外から多くの来場者が訪れた。夢二ドライブマップの活用から市内施設回遊性の向上につながり、118名がスタンプラリーを達成した。また市民枠として市民の文化芸術団体に企画を募集したことで竹久夢二を通じて市民や関係団体との協働事業の気運が高まり、コンクール・コンサート参加者数は6,770名となった。				
課題	市民枠として関連イベントを市民に募集し、文化芸術の団体活動の後押しとなり、協働の機会となったが、例年通りの活動内で事業を完了した団体が多くあり、竹久夢二を資源とした活動や周知について十分ではなかった。				
今後の展開	夢二コンクール及びプレミアムコンサートは専門業者に委託し、クオリティの高い事業を継続する。一方、実行委員会では市民視点・市民企画の事業を進め、市民枠の関連イベント内で市内各施設への訪問を行い、竹久夢二を周知しながらプロジェクトを盛り上げ、昨年の6,770人を上回る参加者数を目指す。また、夢二ドライブマップの継続・夢二遊歩道整備など、観光客を呼び込み市内本事業関連施設及び竹久夢二ゆかりの地を訪れるなど、さらなる回遊性の向上につなげる。				

まち・ひと・しごと創生基本方針2019について

令和元年6月

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局
内閣府地方創生推進事務局

第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」策定に向けて



第2期「総合戦略」策定に関する有識者会議(増田寛也座長)において第1期の検証と第2期に向けた取組を取りまとめ

まち・ひと・しごと創生基本方針2019

◎基本方針の枠組

- ①第2期(2020年度～2024年度)の基本的な考え方
- ②第2期の初年度(2020年度)に取り組む主な事項

◎スケジュール

6/21:基本方針2019策定

12月:第2期「総合戦略」策定

※12月に示す国の第2期「総合戦略」に基づき、地方公共団体は、地方版総合戦略を策定

第2期の方向性

第1期(2015年度～2019年度)の枠組

国

2014年12月策定

長期ビジョン

: 2060年に1億人程度の人口を維持する中長期展望を提示

総合戦略

: 第1期の政策目標・施策を策定

地方

全ての都道府県、1,740市区町村において策定済み

地方人口ビジョン

: 各地域の人口動向、将来人口推計の分析や中長期の将来展望を提示

地方版総合戦略

: 各地域の人口動向や産業実態等を踏まえ、第1期の政策目標・施策を策定

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

1. 地方にしごとをつくり、安心して働けるようにする
2. 地方への新しいひとの流れをつくる
3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる
4. 時代に合った地域をつくり、
安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

【地方創生版・三本の矢】情報支援、人材支援、財政支援

第2期(2020年度～2024年度)の枠組

第1期での地方創生について、「**継続を力**」にし、
より一層充実・強化

(国のビジョン・総合戦略)

◆年内に改訂(ビジョンについては、大きな変更なし)

(地方のビジョン・総合戦略)

◆国のビジョン・総合戦略を踏まえ、切れ目なく改訂

4つの基本目標と地方創生版・三本の矢

<4つの基本目標>

◆従来の枠組を維持しつつ、必要な強化

・「地方への新しいひとの流れをつくる」の取組の強化

・「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」について、子ども・子育て本部等と連携

◆「人材を育て活かす」「誰もが活躍する地域社会をつくる」観点を追加

◆新たな視点に重点をおいて施策を推進

・新しい時代の流れを力にする(Society5.0等)、人材を育て活かす等

<地方創生版・三本の矢>

◆従来の枠組を維持

◆地方創生関係交付金については、必要な見直しを実施

第2期における新たな視点

第2期(2020年度～2024年度)においては、4つの基本目標に向けた取組を実施するに当たり、新たな次の視点に重点を置いて施策を推進する。

(1) 地方へのひと・資金の流れを強化する

- ◆ 将来的な地方移住にもつながる「関係人口」の創出・拡大。
- ◆ 企業や個人による地方への寄附・投資等を用いた地方への資金の流れの強化。

(2) 新しい時代の流れを力にする

- ◆ Society5.0の実現に向けた技術の活用。
- ◆ SDGsを原動力とした地方創生。
- ◆ 「地方から世界へ」。

(3) 人材を育て活かす

- ◆ 地方創生の基盤をなす人材に焦点を当て、掘り起こしや育成、活躍を支援。

(4) 民間と協働する

- ◆ 地方公共団体に加え、NPOなどの地域づくりを担う組織や企業と連携。

(5) 誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ◆ 女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち、活躍できる地域社会を実現。

(6) 地域経営の視点で取り組む

- ◆ 地域の経済社会構造全体を俯瞰して地域をマネジメント。

2020年度における各分野の主要な取組

1. 地方にしごとをつくり安心して働けるようにする、これを支える人材を育て活かす

- ・ 「地域人材支援戦略パッケージ」等による人材の地域展開
- ・ 新たなビジネスモデルの構築等による地域経済の発展
- ・ 「海外から稼ぐ」地方創生
- ・ 地方創生を担う組織との協働
- ・ 高等学校・大学等における人材育成

2. 地方への新しいひとの流れをつくる

- ・ 地方への企業の本社機能移転の強化
- ・ 企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流
- ・ 政府関係機関の地方移転
- ・ 「関係人口」の創出・拡大
- ・ 地方公共団体への民間人材派遣
- ・ 地方の暮らしの情報発信の強化

3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる、誰もが活躍できる地域社会をつくる

- ・ 個々人の希望をかなえる少子化対策
- ・ 女性、高齢者、障害者、外国人等が共生するまちづくり

4. 時代に合った地域をつくり、安心な暮らしを守るとともに、地域と地域を連携する

- ・ 交流を支え、生み出す地域づくり
- ・ マネジメントによる高付加価値化
- ・ Society5.0の実現に向けた技術の活用
- ・ スポーツ・健康まちづくりの推進

5. 連携施策等

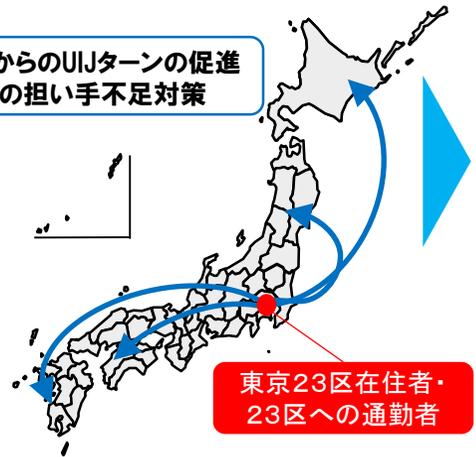
- ・ 地方創生に向けた国家戦略特区制度等の推進
- ・ 東日本大震災の被災地域における地方創生の加速化
- ・ 規制改革、地方分権改革との連携
- ・ 国土強靱化等との連携

「関係人口」の創出・拡大①

【地方創生推進交付金によるUIJターンの推進】(2019年度～)

	地方へ移住 <small>(東京23区在住者又は23区への通勤者が移住)</small>	
地方での就業	就業した場合 最大100万円	
地方での起業	起業した場合 最大300万円 <small>(最大100万円+200万円)</small>	<small>(地方にいたままで)</small> 起業した場合 最大200万円

東京圏からのUIJターンの促進
地方の担い手不足対策



東京23区在住者・23区への通勤者

○地方創生推進交付金(移住・起業・就業タイプ) (H31.4.1現在)

<交付対象事業数(1回目採択)>
・38道府県(1,034市町村と連携)

※起業支援金・移住支援金の制度を昨年12月に公表したのち、ふるさと回帰支援センターへの相談件数は増加(12月～4月、前年比約13%増)

地域課題の解決や将来的な地方移住に向けた裾野を拡大するため、定住に至らないものの、特定の地域に継続的に多様な形で関わる「関係人口」の創出・拡大を目指す。その際、個人と企業の取組を加速。

「関係人口」づくりのイメージ

定住／常勤

UIJターンによる起業・就業者の創出等

プロフェッショナル人材事業等

個人

企業

関係人口

農山漁村体験等

交流

地方との縁(関係)が、地方での移住先を決める大きな要因

➢ 地方移住の希望先を選んだ理由と回答割合

- ・自分(または配偶者)の生まれ育った場所だから 35.3%
- ・旅行などでよく行き、気に入った場所だから 32.0%
- ・親(または配偶者の親)の生まれ育った場所だから 13.1%

(出典)平成27年度 地方移住等の実態把握及び今後のあり方に関する調査
調査結果報告書(平成28年3月) 株式会社日本総合研究所

※地方移住等を志向する者1,552名のうち、地方移住を行いたい場所を具体的に選んだ者634名に関するデータ

「関係人口」の創出・拡大②

➤ 様々な「関係人口」に関連する取組を加速化

・プロフェッショナル人材事業

・サテライトオフィス・二地域居住



Sansan株式会社 神山ラボ(徳島)

・サテライトキャンパス



慶應義塾大学鶴岡タウンキャンパス

・地方創生インターンシップ



・子供の農山漁村体験

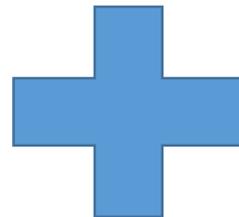


2024年度に小学生、中学生、高校生について現在の取組を倍増

➤ 総合的な情報を集約・発信する拠点を全国に展開

① 特定地域との継続的な関わりを求める
都市住民等の創出・拡大
＜「ファン」づくり＞

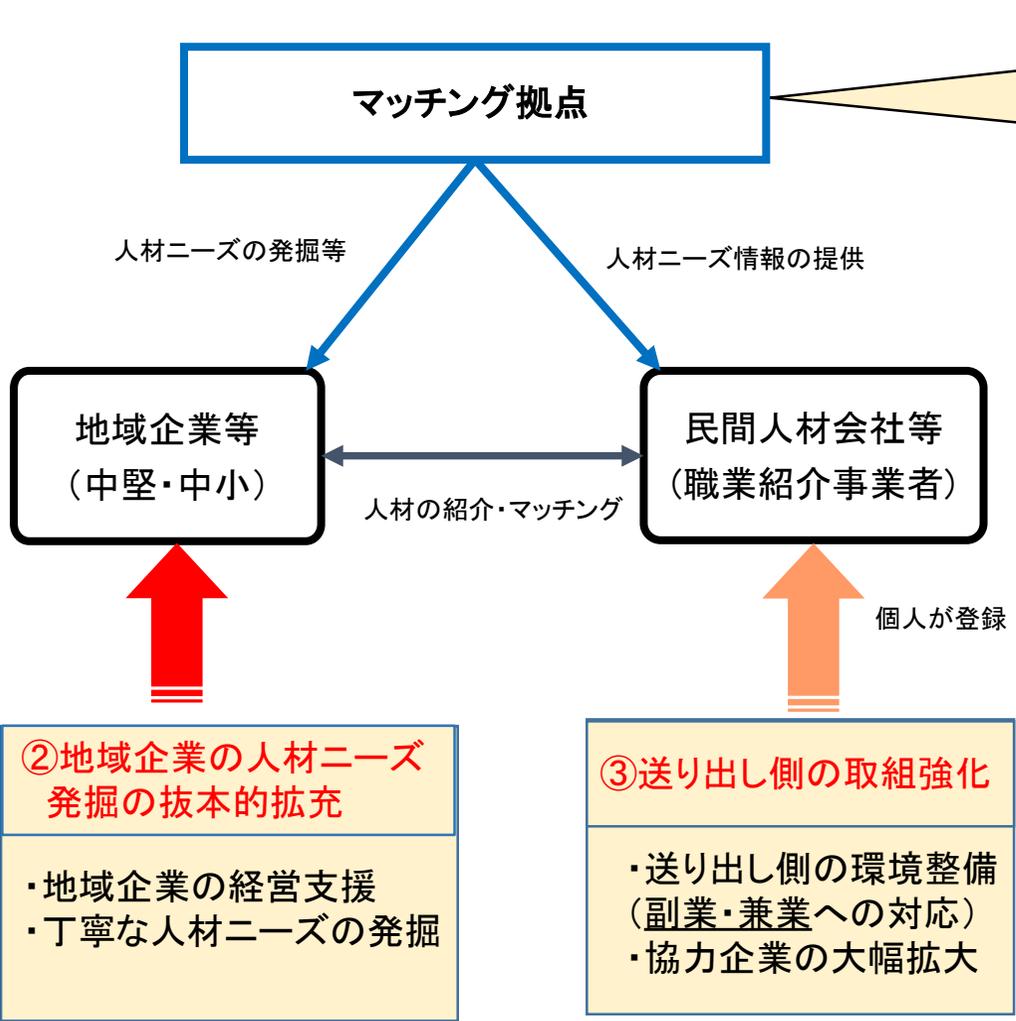
② 副業・兼業として地域に関わる人材の活用
＜「しごと」づくり＞



コーディネート拠点
(関係案内所・案内人)

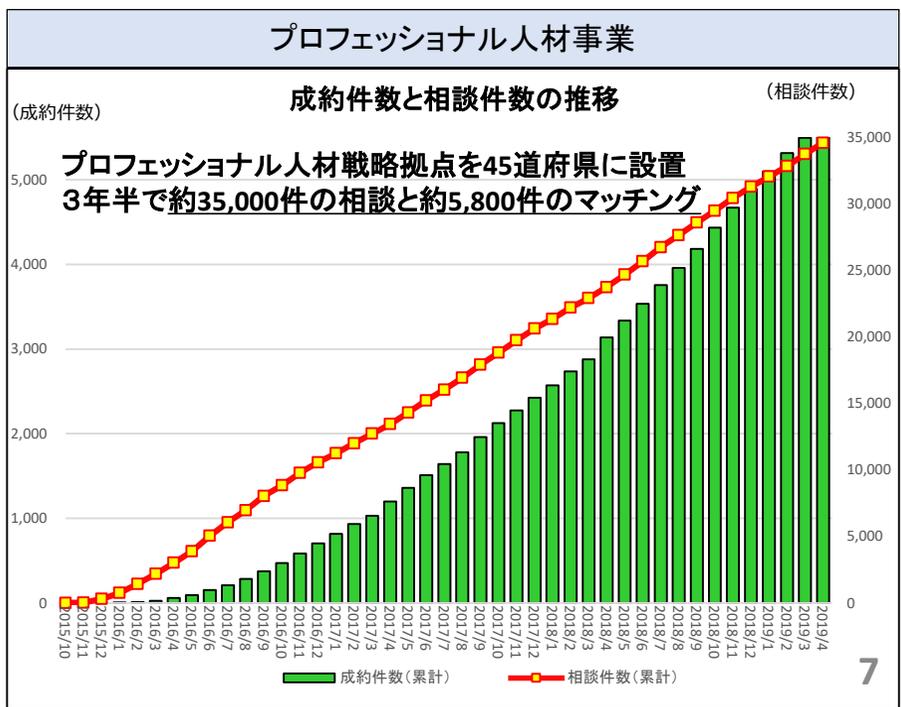
地域人材支援戦略パッケージ

- 地域企業の経営課題の解決に必要な人材マッチング支援を抜本的に拡充する地域人材支援戦略パッケージを推進。
- 具体的には、地域金融機関等による地域企業の人材ニーズの発掘の強化、人材の送り出し元となる東京圏の企業の開拓・連携強化等により、副業・兼業等も含めた多様な形態による地域への人材供給を大幅に拡大。



① マッチング拠点の機能強化

・従来のプロフェッショナル人材拠点に加え、地域金融機関等の協力も得て、新たな先導的事業を検討。



民間資金の地方還流・地方への企業の本社機能移転の強化

- 2019年度が期限である企業版ふるさと納税、地方拠点強化税制について、今後の取組を検討。

企業版ふるさと納税の活用促進による民間資金の地方還流

- 手続の抜本的な簡素化・迅速化をはじめとして、更に寄附しやすくなるよう検討。

制度概要

<企業版ふるさと納税>

- 地方公共団体が行う地方創生のプロジェクトに対する企業の寄附について税額控除の優遇措置をするもの(2016年度～2019年度)



事例①(人材育成)

岡山県玉野市

㈱三井E&Sホールディングスからの寄附(6,500万円)を受け、市立高校に工業系学科を新設し、ものづくり人材を育成。



事例②(インバウンド推進)

ガイドの育成(岩手県遠野市)、海外プロモーション(奈良県)等。

事例③(被災地支援)

臨時スクールバスの運行や復興イベント(広島県呉市)、自主防災組織の支援(岡山県)等。

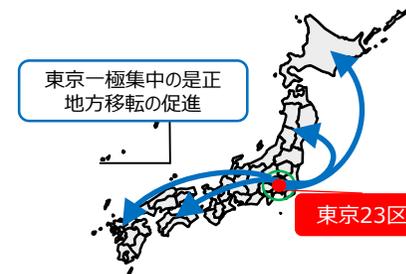
地方への企業の本社機能移転の強化

- 東京から地方への企業の本社機能移転等の加速化に向け、様々な施策を総動員した、総合的かつ抜本的な方策について検討。

制度概要

<地方拠点強化税制>

- 東京一極集中を是正する観点から、企業の管理部門や研究所などの本社機能を、東京23区から地方へ移転する場合や地方において拡充する場合に、設備投資減税(オフィス減税)や雇用促進税制等により支援するもの。



Society5.0の実現に向けた技術の活用

- Society5.0の実現に向けた技術の活用を、強力に推進。
- 支援窓口を内閣官房に設置し、関係省庁が連携して推進。

Society5.0の実現に向けた技術(未来技術)の地方における実用化イメージ

課題解決

自動運転×AIヘルスケア ⇒ 住民生活の質の向上

自動運転車を活用した地域交通の多様化やAIを活用した住民イベントによる外出誘因を通じた、**生活の利便性向上・ヘルスケア推進**。

スマート農業×ドローン物流 ⇒ 産業等の生産性向上

ロボットトラクタによる農作業の自動化・効率化、ドローンによる生活物資等の自動配送等を通じた**地方の労働力不足に対応した地域経済の活性化**。

未来技術

無人電動カート活用による 新交通システム構築



AIを活用した住民主体の ヘルスケア推進



ロボットトラクタによる 農作業の自動化・効率化



ドローン配送による 物流効率化・住民の利便性の向上



支援窓口を創設し、地方公共団体・関係省庁間の連携を強化

5G基盤活用の最大化

未来技術活用の基盤となる**5G基地局の整備の支援**や**光ファイバ等の整備促進**を実施 等

データの利活用

RESASの活用促進、観光・イベント情報など**静的データ**や混雑情報など**動的データの迅速な提供**を推進 等

支援窓口

①**地方公共団体への
ハンズオン支援**

②**関係省庁間の政策連携**

デジタル人材の育成・確保

情報通信関連の事業者やメーカー職員等を活用した**技術専門家等を地方公共団体に派遣する「ふるさと応援人材派遣制度(仮称)」**の創設、地域情報化アドバイザー制度の推進 等

地方における実用化・普及支援

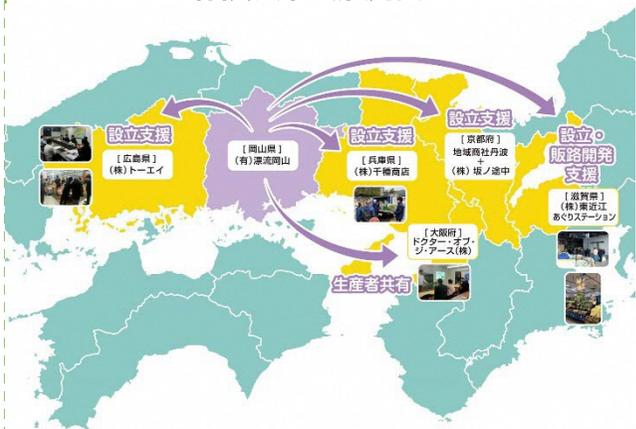
全国的なモデルとなり得る新たな社会システムづくりにチャレンジする取組について、**地方創生推進交付金による新たな支援の仕組みを検討**、首長等向けに活用事例集を送付し周知啓発 等

地方創生の担い手組織との協働

- 地域において地方創生の担い手組織が増加。一方、地域再生法に基づき地方公共団体が指定している地域再生推進法人は全国で20法人(平成30年3月末内閣府調査)のみ。
- 様々な取組を行う組織を、①取組内容等に応じて類型化した上見える化、②全国的なネットワークの構築によるノウハウの横展開を可能にすることで、地方創生を担う組織・人材を更に増大。

地方創生の担い手組織(例)

事例1(地域商社) 有限会社 漂流岡山



出典:有限会社漂流岡山

地域密着型の「コンパクト型地域商社」の活動を通じて農業の計画生産化、所得の向上・安定、若手農家の事業化を支援。

同時に近畿・中国地方への取組の横展開の支援にも注力。滋賀で立ち上げた地域商社(株)東近江あぐりステーションは年商6億円規模まで成長。

事例2(起業支援) NPO法人 おっちLABO



出典:NPO法人おっちLABO

雲南市が開講した次世代育成事業「幸雲南塾」の卒業生が中心となり、若者の起業や地域活動を支援するNPOを設立。

「幸雲南塾」の取組では、全国各地の起業家からノウハウを学ぶケーススタディや、ネットワークとビジネススキルをもつ「コーディネーター」による伴走支援等を通じて、地域課題解決に向けた起業等を支援。

事例3(移住支援) NPO法人Totie



出典:NPO法人Totie

出典:小豆島町

小豆島住民と将来の小豆島住民に対して、空き家の改修・補助や移住・定住に関する事業を行い、UIターン者の増加、地域活性化に寄与することを目的とし設立。

移住体験施設の運営・移住者交流会や島ぐらしイベントの開催・行政と連携した空き家バンクのサポートなど、移住希望者と地域住民をつなぐ活動を展開。

地域の将来を支える人材育成のための高校改革

- キラリと光る地方大学づくりに加え、人生の選択を考える重要な時期である、高等学校に着目して地方創生を推進。

- 東京圏への転入超過は就学・就職時が多い。

15～19歳 約27,000人 } 全体の3/4
20～24歳 約75,000人 }

- 高校卒業段階で県内に留まる者は少ない。

【平均】 32.9%
【最高】 71% (愛知県)
【最低】 11% (和歌山県)

- 若者の減少により、高校維持が厳しくなる地域も存在。



文部科学省 平成30年度 廃校施設等活用状況実態調査より

- 選挙権年齢、成年年齢(民法)の20歳から18歳への引下げ。

<力をつける>

- ◆ 文章や情報を正確に理解する読解力など基盤的な力を確実に身に付ける

・遠隔教育など未来技術の活用
・教育の質の向上

<地元を知る>

- ◆ 「ふるさと教育」など、地域課題の解決を通じた探究的な学びを実現

・地域ならではの新しい価値を創造する人材
・グローバルな視点を持つ人材
・専門的な知識・技術を持つ人材 等

<地域と協働する>

- ◆ 地域の協働体制を構築

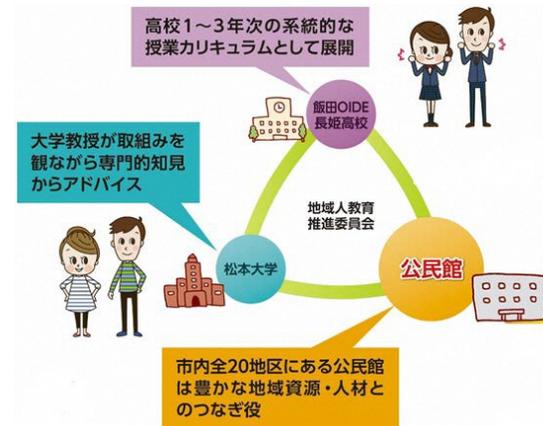
・広く関係者が一体となって関わるコンソーシアムの設置
・高校と地域をつなぐコーディネーターの検討 等

<地方を知る>

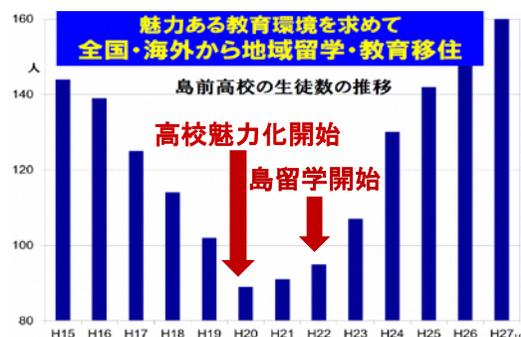
- ◆ 地域留学の推進

地域の特性を活かし、全国から生徒を受け入れ

地域人教育(長野県飯田市)



高校魅力化による人口増加【島根県立隠岐島前高等学校(海士町)】



高校魅力化や島留学(地域留学)により、生徒数をV字回復。これに伴い、家族での移住も増加。

個々人の希望をかなえる少子化対策／誰もが活躍できる地域社会の実現

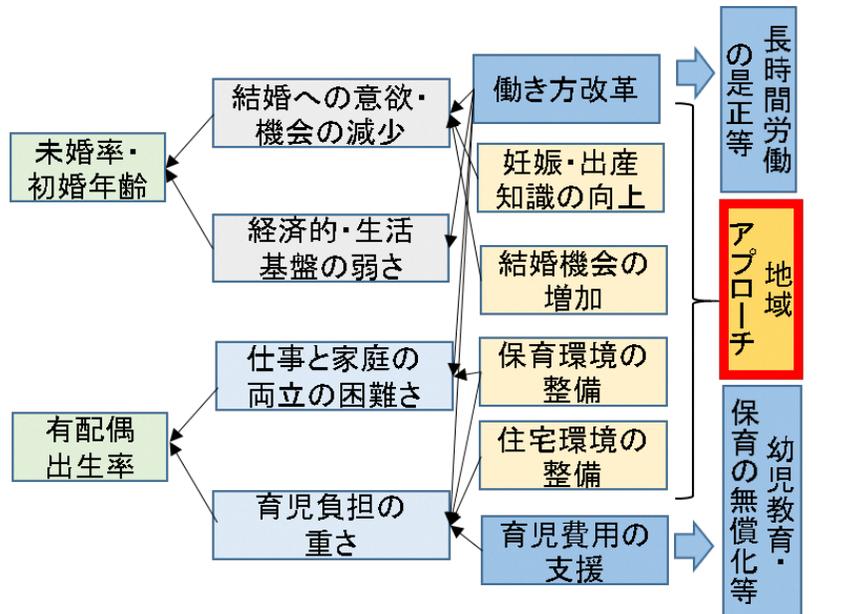
個々人の希望をかなえる少子化対策

経済的負担の軽減(幼児教育・保育の無償化等)や、働き方改革(長時間労働の是正等)などの国全体の取組に加え、地方創生の観点からの取組を推進。

○「地域アプローチ」による少子化対策の更なる推進

各地方公共団体が、地域ごとの課題を明確化し、これに対応した地域ごとのオーダーメイド型の少子化対策の取組を展開。

出生率に影響を及ぼす諸要因と対策



誰もが活躍できる地域社会の実現

女性、高齢者、障害者、外国人など誰もが居場所と役割を持ち活躍できる地域社会を実現。

○居場所と役割のあるコミュニティづくり(全世代・全員活躍まちづくり)

- ・誰もが交流できる「多世代交流」の場づくりを推進。
- ・「生涯活躍のまち」の更なる推進。



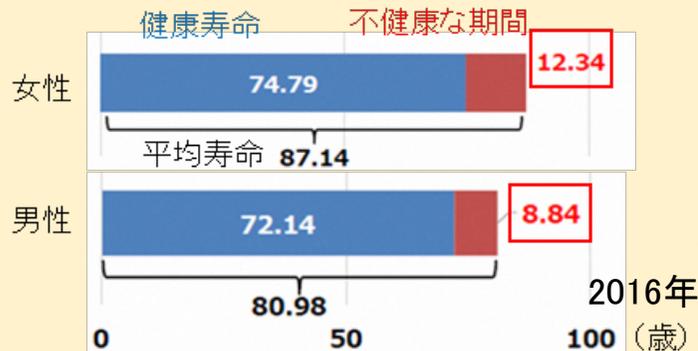
○外国人材の活躍と共生社会に対する支援制度

- ・新たな在留資格の創設に伴う外国人材の地域への定着に向け、外国人の受入れ・多文化共生社会の実現に取り組む地方公共団体を支援。
- ・在外の親日外国人材の掘り起こしや地方公共団体等との円滑なマッチングを支援。
- ・留学生による我が国での起業の円滑化を図るべく、入国・在留管理等に係る制度・運用の見直し等を進め、本年度中に結論。

スポーツ・健康まちづくりの推進

- ラグビーワールドカップ(2019年)、東京オリンピック・パラリンピック(2020年)を契機として、「スポーツ・健康まちづくり」の取組を推進・発展。

- 健康寿命の延伸が課題である中、適度な運動による健康づくりが重要。



佐久びんころウォーク(長野県佐久市)

● スポーツツーリズム、スポーツを通じた交流を促進

- ・ プロスポーツチームを地域のイノベーション創出の核に
- ・ 「アウトドアツーリズム」や「武道ツーリズム」を強力に推進

<目標(2021年度)>

- ・ スポーツ目的の訪日外国人:250万人(2017年度:187万人)
- ・ スポーツツーリズム消費額:3,800億円(2017年度:2,702億円)

● 地域のスポーツ資源を最大限活用

- ・ 各地域のスポーツ資源(施設・指導者等)をオープンデータ化
- ・ 民間事業者も巻き込んだ新たなビジネスの創出

● スポーツを通じた健康増進

- ・ スポーツ分野と医療・介護・福祉分野の連携
- ・ 「歩く」まちづくりの更なる推進、ブランディング化

関係省庁が連携して推進

スポーツ・健康まちづくり

国土交通省

厚生労働省

総務省

内閣官房

スポーツ庁

観光庁

経済産業省

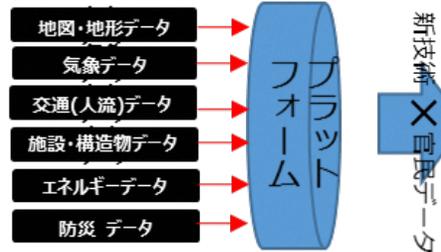
地域経営の視点で取り組むまちづくり

スマートシティ

- AI、IoTなどの新技術や官民データの活用により、都市・地域課題の解決を図るスマートシティの取組について、モデル事業の実施や、官民連携のプラットフォーム構築等により推進。

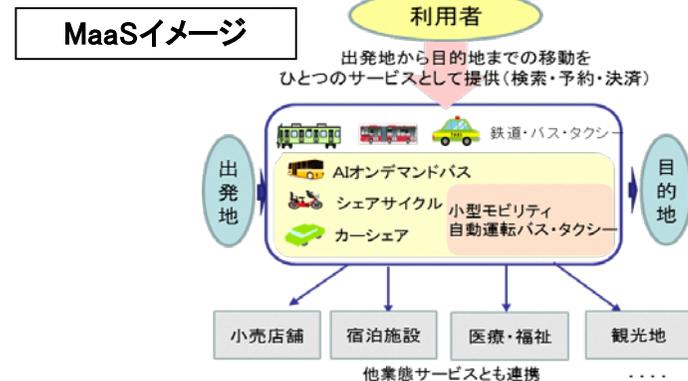
＜スマートシティの概念＞

様々なデータを収集・見える化



MaaS

- 交通事業者間のデータ連携に関するルール整備や、シームレス化に必要な交通結節点整備等により、MaaSなどの新たなモビリティサービスのモデル構築や社会実装を推進。
※MaaS…Mobility as a Service の略



居心地が良く歩きたくなるまちなかづくり

- まちなかの歩行者空間の創出や都市空間の官民ボーダーレス化(※)の推進等により、まちなかに、ひとが集まる動機と居心地の良さがあり、歩きたくなるひと中心の空間を創出し、イノベーションの創出や地域消費の活性化を図る。

※公共空間の民間利用、民有空間の公的機能発揮



公園を芝生や民間カフェ設置で再生(東京都豊島区)

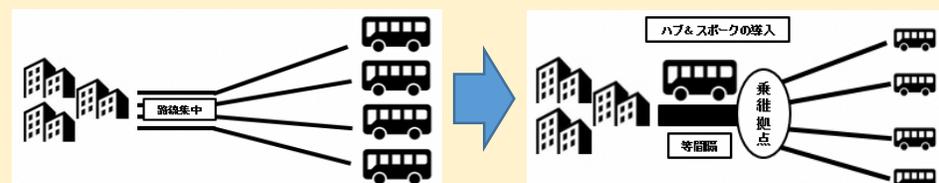


駅前の歩行者空間の創出(兵庫県姫路市)

地域交通を取り巻く課題への対応

- 地域の公共交通ネットワークの維持等のため、乗合バスなど交通事業者間の路線、運行間隔、運賃等についての連携・協働を円滑・柔軟に行うことができるよう、競争政策の見直しの観点から、具体的な仕組みを検討。
- 地域交通の維持・活性化に向けた取組を促進するための計画・支援制度等について、本年度中に制度改正等(※)に着手。
※地域公共交通活性化再生法の見直し等

【事業者間の連携・協働イメージ(路線ネットワークの再編)】



渋滞や運行の非効率性が発生

運行の効率化を実現